

広報 夢大きく、心やさしく、町いきいきと
別海町ホームページ <http://www.betsukai.gr.jp/>

別海

2004 (平成16年)

4

No.486



(3月22日、豊原小学校卒業式)

思い出深い学び舎からの旅立ち

3月12日から24日までの間、町内小中学校でそれぞれ卒業式が行われました。
今年晴れて卒業を迎えた児童・生徒は、小学校12校197名と中学校10校242名でした。
卒業生たちは、在校生や先生、保護者らに見守られながら思い出深い学び舎から巣立っていきました。
これから、それぞれの道を自分たちの描いた夢に向かって旅立っていきます。

平成16年第1回別海町議会定例会

平成16年第1回別海町議会定例会が、3月9日から17日までの9日間の会期で開催されました。

平成15年度補正予算、平成16年度各会計予算（総額262億3107万7千円）など議案36件、承認1件、同意1件でいずれも原案どおり可決、承認されました。

町長の平成16年度行政執行方針、教育長の教育行政執行方針は次のとおりです。

平成16年度行政執行方針

行財政改革町民会議を設置し、協働のまちづくりへ

町長 佐野力三



我が国は、依然として停滞を続ける経済情勢や深刻な雇用環境の更なる悪化など、将来展望を見出すことができない状況下にあります。更に、小泉内閣が進める「三位一体の改革」の名のもとに、その全体像が見えない状況にもかかわらず、地方交付税は毎年削減され、当町の財政運営は極めて厳

しい状況となっており、当然に従来どおりの行政運営は不可能と言わざるを得ない状況にあります。

これまでも、積極的に行政改革に取り組み、町民の皆様のご理解をいただき、各種補助金・交付金の見直し、民間委託の推進、公共施設の有料化などを行ってまいりましたが、今後も更に検討を加えながら、各種事業について、全ての分野にわたって見直しが必要となつてまいりますし、各種の施設配置についても検討をしなければならぬと考えます。

その結果、町民の方々の負担増やサービス低下なども伴ってまいります。ご理解を賜りたいと存じます。

市町村合併について、当町は自立の道を選択いたしました。

財政運営は、合併をするしなにかかわらず今後も厳しい運営を余儀なくされると予想されますが、基幹産業の発展を基礎として、別海町らしい姿を築き、自立の選択に誤りがなかったと評価される町づくりをしていかなければなりません。

別海町を維持するためには、大胆な行財政改革が必要であります。今後の町づくりをどのように進めていくか、町民の意見を反映できる「行財政改革町民会議」を設置し、中長期的な視点から行財政改革について提言や答申をいただき、今秋をめどに行財政改革大綱に集約し、これを今後の別海町の羅針盤と位置付け、町づくりの基本と致したいと考えます。

当町は酪農・畜産及び漁業を基幹産業とする第一次産業の町であり、基幹産業の振興なくして町の発展・活性化はありません。

厳しい情勢ではありますが、基幹産業の振興対策には可能な限り積極性を失わず取り組んでまいりたいと存じます。

次に、各重点事項について順次申し上げます。

酪農・畜産

農業を取り巻く情勢は、WTO（世界貿易機構）農業交渉やFTA（自由貿易協定）交渉が大詰を迎える中、論議が高まり、日本にとっては重大な影響を与えるであろう大変厳しい内容になるものと考えております。

今後、WTO農業交渉の現状を踏まえたうえで酪農畜産を展望しての農業生産基盤体制づくりを進めていかなければなりません。

アメリカにおけるBSE発生、覆いかぶさるよううに東南アジア及び日本国内においても、鳥インフルエンザが発生し、消費者の食品の安全性が問題視され、安全・安心な食糧生産に向けた取り組みが必要であります。

国内においては、BSE発生後、牛肉に対する食品の安全性が求められ、徹底した危機管理対策のもと、本年度から全頭検査の実施とともに、牛肉を含めたトレーサビリティが導入され、生産履歴の適切な記録と管理が消費者へ提供出来ることとなりました。

今後とも酪農・畜産の安定のためにも、消費者の信頼を更に高めることが重要であると考えております。

当町の酪農・

畜産は、恵まれた土地資源を活用した草地専用型近代化酪農・畜産



町酪農研修牧場

へと一大展開を図り、平成15年、生乳生産量46万4000tを生産する日本の食糧基地として重要な役割を担っております。

平成8年、豊かでゆとりある農業と快適な農村」を目指して、別海町農業振興計画を樹立しておりますが、近年の国における食糧・農業農村基本計画の見直し、更には北海道の「農業農村プログラム」の策定などの情勢の変化を踏まえて、本年度から、当町の酪農・畜産の目指す方向を総合的に検討し、「別海町農業振興計画」の見直しに取り組んでまいります。

現在、各公共事業、非公共事業等を活用しながら懸命に努力しております家畜ふん尿施設の整備であります。また、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」は、本年10月までの猶予期間となっております。11月から本格施行となりますが、この期間内に全戸整備を完了することは、事業予算枠に限りがあり不可能な状況となっております。

未整備酪農家につきましては、昨年9月「別海町畜産環境整備緊急指導チーム」を設置し、関係機関と連携、協力しながら環境に悪影響を与えることがないよう、簡易方式による対策を講じながら基準にのっとった適切な管理が行われるよう、個別指導を実施し取り進めているところであります。なお、早急に全戸施設整備が完了できるよう引き続き公共事業等の予算確保に努力いたします。

さらに、農業担い手の高齢化、後継者不在及び労働力不足等により農家戸数は減少傾向をたどっております。

担い手の育成・確保を図っていくことは、今後の本町酪農発展を考える上でも不可欠のことです。このため、家族経営を支えている酪農ヘルパー、コントラクターなどの支援組織の強化、さらには新規就農先の確保、酪農体験者の受入促

進に取り組んでまいります。

また、消費者の食品に対する関心が高まっている中、別海町酪農工場では、工場が生産する乳製品の履歴に関する情報を提供し、産地から食卓までの顔の見える、トレーサビリティシステムを導入いたしますので、これを生かし、更なる牛乳・乳製品の消費拡大を推進してまいります。

豊かな自然環境を重視しながら、基幹産業である酪農畜産の活性化を図り、将来も安定した取り組みのできる支援体制を整備してまいります。

水産

水産業については、近年のデフレ経済の中にあつて長引く不況や輸入水産物との競合、消費減退などによる魚価安、市場価格の低迷が続き大変厳しい状況下にあります。

このような中で、当町の漁業は沿岸資源の持続的な利用を確保しつつ、消費者ニーズに即した漁業生産並びに水産物の加工及び流通が行われるとともに、漁場、漁港及びその他基盤の整備により、効率的かつ安定的な漁業経営が図られることが重要であります。

安全・安心な食料の供給が求められている中で、沿岸水域を活用した良質な魚介類の生産基地としての特徴を最大限に生かした販売戦略の推進が重要であり、加工技術や新製品の開発、地域ブランドの創設などによる積極的な消費拡大、更には都市と漁村の交流等を図り、新たな販路拡大に向けた情報の収集や発信などにより「売れる商品づくり」の推進が必要と考えます。

これら課題の解決に向け、新規に「水産物流通等基盤強化対策事業」に取り組み、水産物の付加価値向上と安全・安心な地場産品の加工、流通対策の充実強化に努めてまいります。また、安定

した漁業生産には根付け資源の管理が重要でありますので、引き続き「つくり育てる漁業」を基本に、沿岸水域の高度利用を図ってまいります。

更に、漁場整備対策では新所（にしよ）の島地区、床丹地区の離岸堤設置事業及び前浜海域の水タテ等の種苗放流や有害生物駆除、アサリ人工干潟造成事業等を継続してまいります。

また、資源づくり対策として取り組んでおります二シシ種苗生産、ウニ資源への餌料対策を講じるなど関係機関・団体と連携しながら地域魚種の定着に向けて努力してまいります。

漁業系残渣物処理対策では、資源循環を基本として昨年から尾岱沼地区に建設してまいりました「水産系副産物再資源化施設」が完成し、4月から稼働いたします。

管理運営には、野付・別海両漁協、水産加工振興組合及び町からなる「施設管理運営協議会」を設置し、適正な運営を図ってまいります。

漁港整備では、漁業生産基地としての役割を充分発揮できるよう、本年度から尾岱沼漁港において衛生管理型（HACCP方式）を前提とした漁港づくりに取り組み、別海漁港では、国の「漁港漁場整備長期計画」に沿った道営事業により新漁港の早期完成に努めてまいります。



水産系副産物再資源化施設

環境保全と森づくり

林業については、「別海町森林整備計画」に基づき、山地災害防止機能及び水源かん養機能を増進させる「水土保全林」、保健文化機能及び生活環境保全機能を増進させる「森と人との共生林」、木材生産機能を増進させる「資源の循環利用林」を3つの柱として、森林の多面的機能を重視し、かつ酪農・畜産と漁業を補完する産業として大きな役割を果たす林業を推進してまいります。

河川環境を守り、水産資源を育てていくために、毎年5月を「川を考える月間」に指定し、「森と川と海はひとつ」を合言葉に各関係機関・各団体の積極的な協力をいただきながら「河川環境の保全と回復」の推進を図っているところであります。

地域住民や各種団体におきましては「お魚を増やす植樹運動」や「西別川流域コンサート」「シマフクロウの森づくり100年事業」「春別川清掃いかだ下り」等種々の取り組みがなされ、美しい海や川・森を後世に引き継ぐための気運が高まっております。

町が実施しております「魚をはぐくむ森づくり対策事業」の西別川につきましては、平成15年度末でおおむね80%が達成されており、今後土地所有者のご理解をいただきながら植樹を推進してまいります。

床丹川につきましては、平成15年度に本流・支流の土地利用の状況及び土地所有者の「森づくり」に対する意向調査が完了することから、重点地区として平成16年度から計画的に河畔林整備を行い、河川環境の保全を図ることと致します。

当町は、風光明媚な「野付半島及び風蓮湖」という大変貴重な自然を有しており、その保全は私たちの責任であり、次世代に引き継ぐ貴重な遺産であります。この資源を将来にわたり保全するこ

とが、地域産業の維持発展に重要であると考え、関係市町及び地域住民や関係団体と十分な協議を進めながら、ラムサール条約登録への検討に取り組んでまいります。



矢白別河口上空から風蓮湖を望む

商工・労働・観光

商工・労働については、長引く不況下にあつて雇用環境の低迷、勤労者所得の減少、公共事業の抑制など、中小・零細企業を取り巻く厳しい環境が続いております。

景気低迷は底を打ち回復基調にあると言われていますが、地域経済には一向に波及してきていないのが現状であります。

このような状況の中で、町内商工業者が、中小・零細企業の持つ特性であります機動性・創造性などの有利性を十分発揮し、新たな感性に立つた事業展開を推進することが重要であり、業種を超えて連携を図りながら、自らの個性や創意工夫による展開が必要であります。

活力ある商工業の発展には、創造、経営革新などの前向きな事業展開や経営基盤の強化が必要でありますので、商工業者に対する町融資制度についても、利用者の利便性などから取引金融機関の拡大・総融資枠の見直しを図るなど多様な利用に対応してまいります。

地域経済の活性化を図るためには、新たな発想転換が必要であることから、異業種間における交流や議論を深め、知恵と経験とアイデアを出し合い、新たな起業の創設などのために「別海町地域産業クラスター研究会」に対し、引き続き支援をしてまいります。

また、各地域の特殊性を生かした各種イベントにつきましても、町の活性化や人材育成などの役割も大きく、民間発想による幅広い取り組みが期待されるところから、引き続き支援してまいります。

観光については、景気低迷による個人消費の伸び悩みに加え、新型肺炎（SARS-CoV-2）や十勝沖地震などの影響から観光客が減少したところであり、本年度においてもその影響が懸念されることとありますが、新たな観光拠点として、尾岱沼地区に遊覧船のターミナル機能を備えた「尾岱沼漁港コミュニティセンター」が完成し、周辺整備も整ったことから、野付半島ネイチャーセンター、キャンプ場等各地域と結んだ体験型観光を進めるとともに、関係機関・団体と連携を図りながら、別海町の雄大な自然と魅力アピールしてまいりたいと考えております。

福祉・保健

我が国は、世界に類を見ないスピードで高齢化が進展しており、当町においても例外になく、高齢化率が上昇しております。

このような状況の中、これからの長寿社会を豊かで活力あるものにするため、生きがいづくりや社会参加、地域内における交流活動など高齢者対策が重要な課題となっております。

高齢者が、寝たきりや痴呆になる最大の要因は、閉じこもりと言われており、多くの人との交流が

介護予防につながることから、地域のコミュニケーションを図る場として「ふれあいいきいきサロン」をモデル事業として別海地区にスタートさせます。

運営は民間活力を導入し、制約がなく自由な発想で事業展開されることを期待しているところでもあります。

また、少子化対策を強化するため「次世代育成支援対策推進法」が昨年7月に制定されました。

本年度は、地域の子育て支援、親子の健康の確保等の「行動計画」を策定し、今後の少子化対策が具体的に推進されるよう努めてまいります。

保健行政については、健康増進に基づき策定致しました「健康べっかい21」を広く町民に周知し、ご理解いただきながら

「健康なまちづくり」を目指します。

今年度は、特に生活習慣病になる前の一次予防に重点をおき、町内関係機関とネットワークを強めながら健康支援をし、町民の健康寿命を伸ばし、医療費の軽減を図ってまいります。



幼 児 健 診

生活環境

〔道路〕

広大な区域を有する本町の町道は、総延長119.2kmを有しておりますが、1次改良はほぼ終了

し、舗装率も53%を超え、全道市町村道の舗装率、(52.6%)と肩を並べるまでに整備が進みました。

町財政が厳しい状況下にあります。命と暮らしを守り、地域経済を支える「生命線」である道路整備は、まだまだ重要な課題であります。今後も町財政の状況を考慮しつつ、補助事業を最大限活用した道路整備事業を計画的に進めてまいります。

〔水道〕

水道事業については、各種事業の実施により普及整備が進み、既に97%余の高普及率となり今や快適な町民生活と継続発展する産業活動を支える重要な社会基盤施設と位置付けられております。

本年度においても、水道が担う「安全で良質な水の安定供給」を目指し、引き続き国営環境保全型かんがい排水事業及び既存施設の適正な維持管理・補修事業を実施するとともに、本年度新規事業として広域ごみ処理施設等の稼働に向けた給水のため、1.7kmの配水管新設を計画・実施することといたしました。

〔下水道〕

下水道事業については、町内8カ所に点在している処理場の監視制御機能を別海終末処理場に集約する事業を進めており、一層の維持管理費の縮減と効率的な業務に努めてまいります。

合併処理浄化槽設置整備事業については、現在130戸余りの待機者がおりますが、設置希望者の要望に応えられるよう計画的に事業を進めてまいります。

〔公営住宅〕

公営住宅の整備については、老朽化した公営住宅の建替を中心に整備を進めておりますが、別海

市街のイースタウン寿団地につきましては、今年度も1棟12戸の建設を予定しており、これによりイースタウン寿団地の建設計画は終了致します。

また、中春別団地につきましては、4棟24戸の建替計画をもつて平成15年度着手し、引き続き本年度も1棟8戸の建設を予定しております。

なお、住宅対策の一環としての宅地供給は、民間の行っている分譲の推移を見ながら柔軟に対応してまいります。

〔一般廃棄物〕

快適で住み良い環境づくりを目指すため、平成13年4月から実施致しました一般廃棄物の分別収集・減量化も、町民の皆様のご理解ご協力により年々成果を上げているところであります。

昨年から実施してまいりました農家地区の収集は、今年度も引き続き拠点収集で実施してまいります。

また、最終処分場から排出される放流水排水基準が、平成17年4月1日から改正されることに伴い、チッ素化合物除去施設増設工事を2カ年計画で実施いたします。

次に根室北部廃棄物処理施設についてであります。広域連合から1月に整備計画書を道に提出し、今年度事業着手できる見通しとなりました。このことにより、平成18年度完成に向けた取り組みを進めてまいります。

医療

根室管内は、道内で一番医療体制の整備が遅れている現状にあります。この問題を1つの町で解決することは財政力やマンパワーの確保などに限界があり、限りある医療資源や財源を有効活用

して、広域的な観点で医療体制の確立を図る必要性があります。

幸い管内4町とも同じ考えを持っており、広域連合化あるいは広域連携化について広く検討する組織を立ち上げるべく、協議が進められる状況に至りました。

このような時代の流れの中で、町立別海病院の改築については、財政課題、医師の安定的確保、将来にわたっての採算性などを充分考慮し、町民のニーズに応える病院の設置に向けて、あらゆる方向から検討を進めてまいります。

尾岱沼診療所は、移転新築し、整備が完了いたしましたので、4月からは新たな医師により診療を行うてまいります。

また、本年度は、資源活用の観点からホタテ貝殻を利用した駐車場の整備を実施いたします。

町立別海病院の医師については、札幌医科大学の全面的な支援により、安定した派遣をいただいております。

今後も引き続きこの関係を保ち、医療及び検査機械などを計画的に導入しながら、住民への良質な医療の提供に努めてまいります。

北方領土問題

昨年12月に茂木沖縄・北方担当大臣が北方領土を視察したのを始め、政府・国会・政党の北方領土対策関係者の相次ぐ領土視察がなされ、更には高橋北海道知事も平成16年度のビザなし交流で北方領土を訪問する意向であり、国・道においても北方領土問題は重要な柱と位置づけられているところであります。

啓発事業・署名運動としましては、5年ぶりに望郷サイクリングの復活や望郷マラソン大会、イベント時における署名活動などを行ってきてお

り、多くの若い世代にも返還要求運動が広がりをみせております。

また、昨年11月には、後継者組織の充実に期して、千島連盟根室管内青年部連絡協議会が設立されたことは、

北方領土返還要求運動が確実に後継者に引き継がれることになり心強く思っております。

本年度も、引き続き息の永い返還運動に取り組んでまいります。

本年度も、引き続き息の永い返還運動に取り組んでまいります。



署名活動

矢臼別演習場関係及び周辺対策

沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施による米海兵隊実弾射撃訓練が、本年度も7月から8月にかけて実施する旨の通知が、今年の1月15日にありました。詳細につきましては、今後の日米合同委員会で協議が行われますが、決定次第、町民の皆様にお知らせ致します。

また、引き続き防衛施設局、自衛隊、北海道警察及び道と4町で組織する「矢臼別演習場関係機関連絡会議」と十分な連絡調整を図りながら、町民の安全を確保し、不安解消に努力してまいります。

矢臼別演習場周辺対策につきましては、周辺住民の皆様の意向を十分尊重し、今後も引き続き騒音対策、障害の防止、民生安定施設の整備及び周辺住民の住宅防音工事など幅広い対策を進め、町

民生活の安定と秩序維持のため努力してまいります。

消防・防災

平成14年度から建設を進めてまいりました「別海消防庁舎」がこのたび完成いたしました。

この施設は、最先端技術を駆使した通信指令施設を備え、災害発生地点の特定や出動隊の編成、支援情報の提供を速やかに行うことができ、当町災害活動の拠点としての役割が期待されております。

今後は、管理体制や出動体制の一層の充実を図り、町民の生命・財産を守り、「安全で安心して暮らせる」町づくりに努めてまいります。

なお、本年度は外構整備を実施致します。

地震等の災害は、何時発生するかわかりませんが、一昨年から別海市街をはじめ、各地で町内会や関係機関の協力をいただき防災訓練を実施しておりますが、今後におきましても適宜に訓練を実施し、防災意識の啓発と高揚に努めてまいります。

IT（情報技術）

IT分野のめざましい進化により、インターネットの加入者は全国で2000万人に達しようとしており、国や都道府県はインターネットで、家庭から申請や届出ができる電子申請サービスを平成16年度から開始します。

道は、本年度中に市町村版電子申請システムを道内全市町村で共同開発することを進めており、当町におきましても、本システムを導入し、広大な地域に点在する町民に対する諸手続や届出・申請等を電子化することにより、距離や時間の解消を図り、町民へのサービス向上に努めます。

また、ITを活用した行政情報等の積極的な公開をさらに充実させるために、平成16年4月から公文書の文書目録をホームページ上に公開し、より一層の情報公開を進めます。

さらに、「IT講習会」の継続開催や「地域ITリーダー」の養成及び人材登録」の拡大を図るとともに、情報処理拠点のマルチメディア館に「ITコールセンター」を引き続き開設いたします。

また、ITを活用し、観光資源のPRや地場産品のブランド化を農漁協や商工会、観光協会等と連携して積極的に展開してまいります。

行政改革町民会議

当町の行政改革について検討いただく町民会議は、構成人数を20名以内とし、識見を有する者や各種団体及び公募（2分の1以内）による町民で組織し、町長からの諮問事項に対する答申のほか、改革推進に関する重要事項及びまちづくりの指針を調査審議し、提言いただくとともに、庁内に設置している行政改革推進本部と連携しながら、個別事項も審議していただくことといたします。

また、庁内の体制についても新たな担当を設け、行政改革と財政健全化の推進強化に努めます。

財政運営

ご承知のとおり、当町は財源の多くを国・道に依存しています。

平成16年度、地方交付税は財源対策債を含め、前年対比8億円を超える減少で、平成2年度の水準にまで低下いたしました。

義務的経費の増加、町債償還のピークを迎え、平成16年度予算は、財政調整基金のほぼ全額を取

り崩して編成せざるを得ない結果となりました。

当面は、徹底した歳出の抑制に取り組んでいきますが、急速に進む地方財政改革の中、今後の財政運営について、大胆な見直しをしなければならず、「行政改革町民会議」の答申、提言などを踏まえ「財政再生計画」を本年秋を目途に策定いたします。

「最小の経費で最大の効果をあげる事」が行政に関わる者に課せられた責務であることを忘れることなく、財政の健全化に取り組んでまいります。

教育

教育関係は教育長がその方針をのべますが、教育の振興と人材育成の基本的な考え方について申し上げます。

21世紀を迎え国の教育改革も拍車がかかっており、今年度は「新学習要領」が全面実施されてから2年が過ぎ、学校の在り方も大きく変わってまいりました。

「町づくりは人づくりにあり」と言われるとおり、私はふるさとの創造や再生の一翼は教育が担っているとの観念に立つて、教育を町政執行の重要政策の一つに掲げているところであります。特に本町が推進してまいりました町民ぐるみの活力ある生涯学習社会の構築は、今後ますます重要であると考えておりますので、多くの町民の参加を奨励し、より効果的な推進が図られるよう取り進めてまいります。

また、新しい時代に生きる子ども達に、我が町の美しい自然や伝統文化を引き継ぎ、力強く生きていく力を培うことが我々大人の責務であると考えております。

別海の明日を拓く子ども達の教育は、学校・家庭・地域の各界各層のすべての人々が一体となつ

て努力を惜しまず、英知を結集して町民全体の問題としてとらえてほしいと願っております。

さらに、少子化時代を迎えて、本町の子ども達を取り巻く新たな教育課題も発生しつつありますので、子ども達がより充実した人生を創造することのできる教育環境の整備に一層の努力を傾注してまいります。



別海中央小学校スプリングコンサート

以上、平成16年度の行政執行方針を申し述べましたが、行政課題が尽きることはありません。

これからの行政運営は、一人ひとりの町民・地域活動組織・農林業・漁業・商工業団体や地元企業など、地域に存在する様々な活動主体とのパートナーシップを重視した協働のまちづくりを構築していくことが必要であり、既存の行政システムの見直しと財政の健全化を図りながら、町民にとって真に必要なサービスを効果的・効率的に提供し、行政サービスの質的向上を図っていかねればなりません。

「スピード感のある町政、効率的な町政、やさしさを感じる町政」を基本理念として、第5次別海町総合開発計画のまちづくりのテーマである「夢大きく、心やさしく、町いきいきと」「グレイドの高い田舎」づくりに更に努力をしてまいります。

議員各位並びに町民の皆様の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

平成16年度教育行政執行方針

ふるさとの躍進をめざす

たくましく心豊かな

人づくりをめざして

教育長 葛西 祐



平成16年度の教育行政執行方針について、要点をまとめて申し上げます。

現代の社会は、科学技術が高度に発展し、国際化や情報化がますます進展する一方、環境問題の深刻化、少子・高齢化の進行など、多くの問題をかかえています。そのような中で、あらゆる社会システムの基盤である教育への期待が一層高まっております。

こうした状況を踏まえ、新しい時代を切り拓く心豊かで逞しい日本人を育成することが、学校教育の重要な課題となっております。

したがって、これまでに増して教育の果たすべき役割の重要性を強く認識し、その実現に向け、学校、家庭、地域社会、教育団体、教育行政が一体となって役割を果たしていく必要があると考えます。

今年度は、学校完全週5日制、新学習指導要領

完全実施2カ年間の実践と成果を基に、各学校にあつては、生きる力の両輪である「豊かな心」と「確かな学力」の育成に向け、「ゆとり」の中で「特色ある教育」を展開し、一人ひとりの児童生徒のより確かな学力の向上に、学校体制の充実・推進を図っていくことが重要となります。

特に、4月から一部改訂になった学習指導要領の趣旨やねらいに基づき、各学校では個に応じた指導、総合的な学習の時間の充実を目指し、創意と工夫に満ちた適切な教育課程を編成し、これまでに増して学習指導体制の推進、充実に努めていくことが肝要であります。

教育委員会としましては、時代の変化への対応と、町民の教育に対する願いを的確に捉え、本町「教育のしるべ」の基本理念であります「ふるさとの躍進をめざす、たくましく心豊かな町民を育む」を根底に、今日的教育課題を踏まえ、本町が進めております生涯学習の視点に立つて、町民として自ら学び、自らが豊かな心を持ち社会の変化に柔軟に対応できる「生きる力」をもった人づくりを目指し、教育行政の執行にあたります。

1 生涯学習の振興について

人々が生涯にわたり自己実現を図っていくことができるよう、生涯のあらゆる時期に学習機会を選択して学ぶことができ、その学習の成果が適切に評価されるような生涯学習社会を築いていくことが極めて重要であります。

本町では生涯学習をまちづくりの中核に据え、町長を本部長とする生涯学習推進本部のもと、各地区の生涯学習推進協議会が特色ある活動を展開し、今や全地域に活動の輪が広がり、町の生涯学習推進の大きな力となっております。

特に本町の生涯学習推進のキーワードとなつて

いる乳幼児期から始まる人生各期の知・徳・体の発達課題の、育てよう、別海町の学びの木」は、全町民にその実践をしていただき住民運動として定着しております。生涯学習の拠点施設の図書館・公民館・郷土資料館・スポーツ施設、メディア館など関連施設間の情報ネットワーク化、ボランティア人材などの活用等を町民とともに歩む生涯学習の中核に据え、更なる推進に努めてまいります。

また、本町の生涯学習推進に専門的な提言の役割を果たす別海町生涯教育研究所のより一層の内容の充実を図ってまいります。

2 学校教育の充実に向けて

町内各学校にあつては、創意と工夫に満ちた教育課程を編成し、基礎基本の確実な定着を図り、「生きる力」を育み、確かな学力を育成するために、特色ある教育活動が展開されております。こうした特色ある学校づくりの取り組みを積極的に支援してまいります。

特に、これからの学校教育では、生涯を通じて学び続けていく基礎となる「確かな学力」や社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」、「豊かな心やたくましさ」を培っていくことにあります。そのために、幼小中高一貫教育の推進、道徳教育の推進、国際理解教育の推進、障害児教育の充実、情報教育の推進及びボランティア活動など社会奉仕体験活動・自然体験活動等の豊かな体験活動の推進に力を置いていきます。

また、保護者や地域の学校への願いを聞き、地域に開かれた学校づくりの推進や、地域教育素材、地域の教育力「学校応援ボランティア」の有効活用を図り、特色ある学校づくりを通して「ふるさと教育」の推進に努めてまいります。そして、学校が保護者や地域住民の期待と信頼に応えるために

は、教員の資質・能力や専門性の向上が不可欠でありますので、教員一人ひとりが各種研修を積み上げ、資質・指導力の向上に努めるよう支援してまいります。

学校における「いじめ」は、減少の一途にありますが「不登校」に関しては、町内においても依然として後をたたず、昨年度設置した別海町教育支援センター「ふれあいあるむ」の他機関との連携システムの構築とその推進に努めるとともに、本町の生徒指導を支えております「幼小中高生徒指導連絡協議会」の一層の充実を支援してまいります。

幼稚園教育については、幼児を取り巻く状況の変化や地域・保護者のニーズに応じた子育て支援の充実に努めてまいります。

少子化現象は本町においても著しく、町内12の小学校のうち8校と、中学校1校が複式学級となりました。教育委員会としては、将来の子どものための望ましい教育の姿を考える時、今年度から「少子化に伴う学校適正配置計画」の策定を進めてまいります。

快適な学校生活環境及び施設の整備面では、4月から学校敷地内での全面禁煙の実施に取り組むとともに、別海中央小学校の駐車場の改修を進めてまいります。

また、給食センターも築後30年以上経過し老朽化が進んでおりますが、飽食の時代にあつて学校給食の果たす役割が問われている部分もありますので、今後の学校給食のあり方について、別海町教育振興審議会に諮問をするなどして、検討してまいります。

3 社会教育の推進について

町民の多様なニーズに応え、積極的な社会参加

への意欲を高め、潤いとふれあいに満ちた地域づくりを進めていく必要があると考えます。

町民の社会教育活動の拠点施設である公民館は、住民の多様な学習活動や一番身近な地域づくりの拠点としての役割を認識し、より一層の社会教育の振興に努めてまいります。

長年の伝統と活動歴を誇り、意欲的に学習活動や団体活動に取り組み、本町の町づくりや地域活性化に大きく貢献している青少年団体、女性団体、PTAなどの社会教育関係団体に対しても積極的に支援をしてまいります。

また、最近では家庭の教育力の低下が指摘されていますので、子育てに不安や負担を感じている母親の学習の機会として、3公民館での「乳幼児母親家庭教育学級」や保・幼・小・中での家庭教育学級の開設にも努めてまいります。さらに、高齢者の皆さんの学習活動や生きがいづくりのための「平成寿大学」を今年度は、本別海・中春別で新しく開設いたします。

次に、本町における青少年の問題行動については、幸いなことに大きな事犯は発生していませんが、常日頃から関係機関・団体が町ぐるみ、地域ぐるみで実践している啓発・啓蒙運動等の成果の表れと判断しております。今後も、青少年の健全育成町民会議等の支援を通して、21世紀の子育ては大人全体で責任を持つ時代との認識に立って、青少年の健全育成に力を注いでまいります。

また、3年前の町制30周年記念事業で始めた「21世紀子ども議会」は、平成15年度は高校



ハイスクール議会

生を対象に実施し、所期の目的が達成されましたので、当分の間は閉会にすることにいたします。そして、夏休みには本町の友好都市、枚方市の中学生との相互交流を行うとともに国際化時代に相応しい、中学生を対象とした「青少年海外派遣事業」を新しく実施いたします。

4 文化の振興について

文化・芸術は人々に感動や生きる喜びをもたらす。豊かな人生をおくる上での大きな力となるものです。そして21世紀の地域活性化の基盤であります。このような考え方に立って、本町の特성에応じた芸術文化活動を振興するため、早くから拠点施設の公民館を整備してきているところですが、町内各地で活発な活動を展開している別海町文化連盟の自主的な活動をより一層支援するとともに、町民が文化ボランティアなどにより、積極的に参加・創造できる環境づくりに努めてまいります。

さらに、中央の芸術・文化団体の受入を通して、優れた生の芸術文化にふれる機会を設けるとともに、町民との交流を通して町民文化の質の向上にも努めます。

また、文化財の保護保存では、奥行臼駅通「や加賀家文書」など貴重な文化財の教育的活用にも努めてまいります。特に、今年度は、「野付通行屋跡遺跡と番屋跡遺跡」の本格的な発掘調査を国と道の補助を受けて引き続き実施いたします。

5 スポーツの振興について

明るく豊かで活力に満ちた社会を形成する上で、スポーツの振興は欠かせないことはできません。このため、町民の誰もが身近にスポーツに親しむ

ことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、長年にわたって地域のスポーツ環境の整備に努めてまいりました。今後も町民の誰もがスポーツに親しめ、競技者がスポーツに打ち込むことのできるスポーツの振興に積極的に努めてまいります。特に、青少年の競技スポーツへの取り組みについては、ボランティア指導者や中学・高校部活動指導者の心の養成に重点を置く熱心な指導が、例年全道・全国大会で立派な成果を上げ、その活躍は町民に大きな感動を与えてきていますので、大会派遣には積極的に支援してまいります。

また、本町には陸上競技を中心とする実業団・大学チームの合宿が定着しておりますので、町のスポーツ振興の面から、児童生徒への技術指導や町民との交流の機会を出来る限り設けてまいります。

さらに、ハード面では尾岱沼パークゴルフ場のオープン、老朽化した西春別スケートリンクの改修、西春別体育館（仮）建設のための設計に取り組むとともに、既存スポーツ施設の維持管理経費節減のための、総体的な見直しについて検討してまいります。

以上、平成16年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げますが、これら方針の具現化の裏付けとなる教育予算につきましては、大変厳しい局面を迎えておりますので、より一層の効率的執行を心掛け、町民の教育に対する強い期待を真摯に受け止めるとともに、教育改革の流れを自覚しながら、夢にあふれ、輝きに満ちた自主自律の21世紀のふるさと別海町を切り拓く人材の育成を目指して、今年度も「心と時間」をかけ、本町の教育の振興・充実に鋭意努力してまいります所存であります。

議員皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

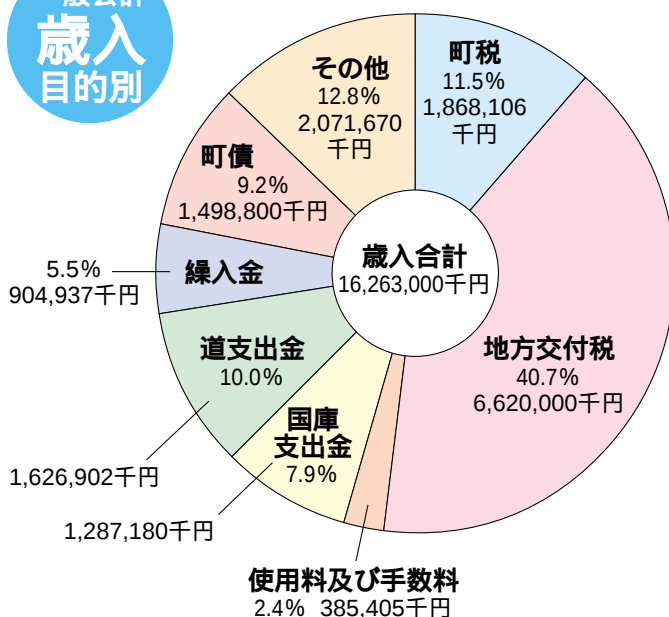
平成16年度別海町の各会計予算総括表(当初予算)

(単位:千円 %)

会 計 区 分	15年度6月 補正後予算	16年度予算	増 減 額	伸 率
一 般 会 計 (A)	17,440,800	16,263,000	1,177,800	6.8
特 別 会 計 (B)	5,803,960	5,805,900	1,940	0.0
国 保	1,943,100	1,861,400	81,700	4.2
老 人 保 健	1,471,460	1,590,500	119,040	8.1
介護サービス事業	846,400	836,300	10,100	1.2
介 護 保 健	768,700	772,500	3,800	0.5
下 水 道	774,300	745,200	29,100	3.8
病 院 事 業 会 計 (C)	2,148,908	1,929,832	219,076	10.2
水 道 事 業 会 計 (D)	837,409	800,240	37,169	4.4
総 合 計 (A + B + C + D)	26,231,077	24,798,972	1,432,105	5.5

平成16年度 別海町の予算

一般会計 歳入 目的別

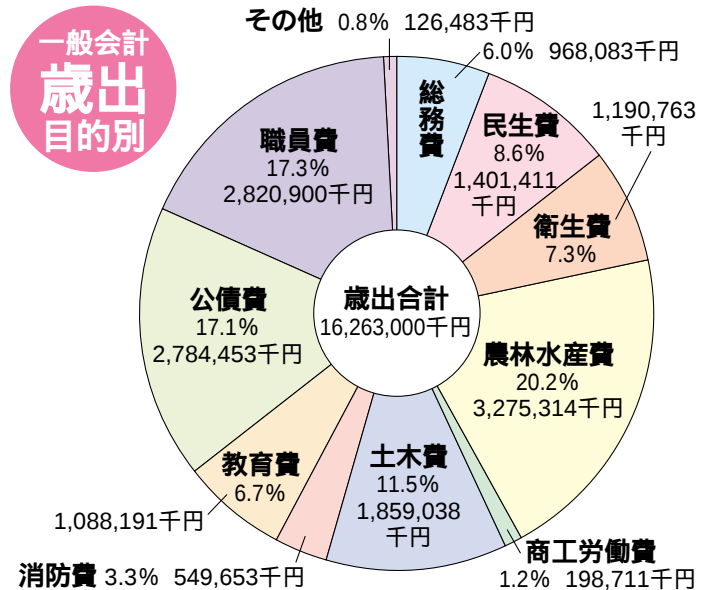


主な予算区分の説明

- ▶ **地方交付税** / 主に国が税金として集めた国税を、自治体間の豊かさの不均衡を是正するため、地方自治体に配分する税
- ▶ **国庫支出金** / 特定の事業を行う場合に、その経費にあてるために国から交付される負担金や補助金など
- ▶ **道支出金** / 特定の事業を行う場合に、その経費にあてるために北海道から交付される負担金や補助金など
- ▶ **町債** / 施設の建設や土木工事など、多額の経費を必要とするとき、費用の一部を国や金融機関等から借り入れるもの
- ▶ **繰入金** / 基金（町の貯金）からの取崩金
- ▶ **その他** / 地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、分担金及び負担金、財産収入、諸収入、自動車取得税交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金など

主な予算区分の説明

- ▶ **民生費** / 福祉全般にかかる事業、各種医療扶助、病院事業への負担金、保育園などにかかる経費
- ▶ **衛生費** / ごみ処理施設の整備、環境対策などにかかる経費
- ▶ **農林水産費** / 農業や林業・水産の振興、土地改良事業などにかかる経費
- ▶ **商工労働費** / 労働・商工業等の振興に関すること
- ▶ **土木費** / 道路の整備、公営住宅建設などにかかる経費
- ▶ **教育費** / 町立の小中学校の運営・整備、生涯学習、図書館、公民館、各種体育施設などにかかる経費
- ▶ **公債費** / 町の借入金に対する償還金やそれにかかる経費

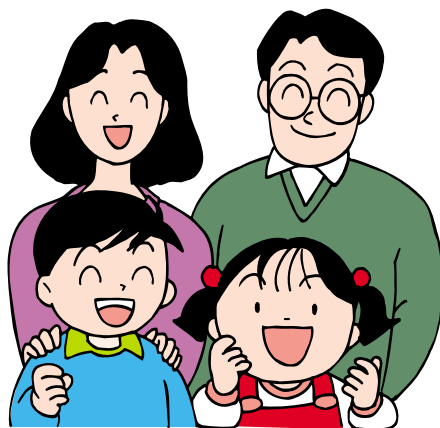


平成16年度各事業費合計と主な事業

総務費事業 440,112千円	
教育用コンピューター整備事業	82,804千円
西春別駅前スポーツ施設建設事業	12,820千円
民生費事業 84,646千円	
ふれあい いきいきサロン事業	7,548千円
知的障害者更生施設整備事業ほか	70,574千円
衛生費事業 176,057千円	
浸出水処理施設増設事業	74,376千円
別海町合併処理浄化槽設置整備事業	76,676千円
し尿処理場維持補修事業	9,000千円
農林水産費事業 3,073,680千円	
中山間地域等直接支払交付金事業	967,855千円
資源リサイクル畜産環境整備事業（西別・光進・豊美中地区）	328,102千円
畜産基盤再編総合整備事業（別海南部・上春別北・柏野・風蓮・上春別南地区）	438,022千円
道営担い手草地整備改良事業（昭和・新中・西春別・中西別・豊美・北矢地区）	171,612千円
矢臼別演習場周辺農業用施設設置助成事業	200,819千円
魚をはぐくむ森づくり対策事業（床丹川周辺）	37,187千円
水産物供給基盤整備事業（新所の島地区）	14,900千円
商工費事業 12,780千円	
スポーツ合宿受入事業	4,500千円
商工業新興対策事業	3,000千円
土木費事業 1,355,099千円	
公営住宅整備事業（中春別団地）	169,942千円
公営住宅整備事業（イースタウン寿団地）	248,101千円
防衛施設周辺障害防止事業	202,000千円
防衛施設周辺道路整備事業	246,900千円
町単独事業（町道維持補修等委託）	240,000千円
教育費事業 117,171千円	
別海中央小学校整備事業	20,000千円
海外派遣事業（漁業者・青年女性・酪農後継者等）	10,563千円
野付半島遺跡郡調査事業	14,636千円
西春別スケートリンク整備事業	17,500千円

住民窓口

事務のご案内

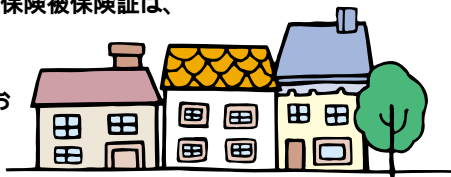


1 住所に変更があった時などは？

届出の種類	ど ん な 時？	いつ？(期限)	必 要 な も の
転 居 届	町内で住所を異動した時	引越した日から14日以内	届出人印鑑・国民健康保険証・乳幼児・老人医療カード・国民年金手帳・介護保険被保険証など
転 出 届	町外へ住所を異動する時	新住所に引越する予定の2週間前から	届出人印鑑・国民健康保険証・乳幼児・老人医療カード・印鑑登録証・介護保険被保険証など
世帯変更届	住所に変更はないが、世帯主を変更する時など	変更のあった日から14日以内	届出人印鑑・国民健康保険証・乳幼児・老人医療カードなど
転 入 届	別海町へ引越してこられた時又、転出先での届出	新住所へ移ってから14日以内	前住地の市区町村が発行する転出証明書 届出人印鑑・国民年金手帳

ご注意

窓口に持参するものの中で、国民健康保険証・国民年金手帳・医療カード・介護保険被保険証は、加入者又は該当者のみ必要です。
 学生の方でも転出届は必要です。
 学生だから別海町から他市町村に移り住んでも親元に住所をそのままにしておいて良いということはありません。
 正当な理由がなくて届出をしない方は過料に処せられることがあります。



2 印鑑登録の申請方法は？

印鑑登録は別海町に住所の登録をされている方（ただし15歳未満の方、禁治産者及び成年被後見人を除く）はどなたでも登録できます。

申請は本人が原則です。ただし病気等で入院または寝たきりの状態等やむをえない事情がある場合は代理申請ができます。（仕事が忙しい、商用、家事の都合といったことはやむをえない事情に該当しません）

新規登録	方 法	必 要 な も の
本人の場合	住所地に関係なく本庁・支所・出張所のどこでもできます。 窓口で書面により申請、本人確認後、登録証を交付します。	登録する印鑑 本人であることを証するもの（例えば運転免許証等写真がついているもの）健康保険証は不可。
代理人の場合	委任状により代理申請後、町から申請内容を郵送により本人に確認します。（申請から登録まで数日かかります）	登録する印鑑・代理人の印鑑・委任の旨を証する書面

登録証の亡失届には、登録している印鑑が必要です。

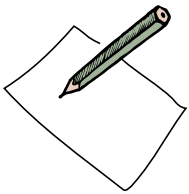
登録印鑑変更・登録印鑑亡失届には、登録証及び新しく登録する印鑑が必要です。
 これらの届出も本人が原則となります。

ご注意

登録印鑑は1人1個に限ります。ご家族の中で1個の印鑑を重複して登録することもできません。



3 住民票・戸籍謄抄本・身分証明書・印鑑証明書の交付方法は？

	交付する場所	必要なもの	申請時の記入・必要事項	代理でこられる方へ
住 民 票	本庁、支所、出張所のどこでも、町内全域の方のものを交付します。		窓口にてこられた方の住所氏名 住民票の交付を受けられる方の住所・氏名・世帯主氏名 住民票の使用目的 使用目的に応じ、プライバシーを守るため、一部記載の事項を省略し交付しております。	 特に代理でこられる方は、必ず左記の事項を十分に確認された上で窓口においてください。 使用目的・本籍地番・筆頭者・住所等不明の場合、交付することができません。
戸籍の謄本 抄 本 等	本庁、支所、出張所のどこでも、別海町に本籍を有する方のものを、交付します。	窓口に来られる方の印鑑 本人、直系の親族以外の方は委任状が必要。	窓口にてこられた方の住所氏名 戸籍の交付を受けられる方の本籍地番・筆頭者氏名 謄本(全部の分)か抄本(中の1人分)の別 使用目的	
身分証明書			戸籍の と同様です	
印鑑証明書	本庁、支所、出張所のどこでも、町内全域の登録者のものを交付します。	印鑑登録証	登録している方の住所氏名等 窓口に来られた方の住所氏名	登録証を必ず持参ください。本人でも登録証を持参しなければ、(登録印鑑を持参しても)交付することはできません。

ご注意 戸籍謄本・抄本・身分証明書は別海町に本籍がある方でないと交付できません。
別海町に本籍がない方は、本籍地の市区町村役場に直接又は郵便で(郵便局に郵送請求申請用紙が備え付けられています。)申請してください。

4 その他届出について

平日の時間外や土・日等に戸籍の届出をされる際は、
あらかじめ役場に連絡の上、来庁されると手続きが短時間で済みます。

種 類	期 限	届 出 人	必要なもの	そ の 他
出生届	生まれた日から14日以内	父又は母など (代理の届出はできません。)	届出人印鑑・保険証・母子手帳	代理の届出はできませんが、届出人(父又は母)が記入署名された届書を窓口へ使者として届けることはできます。
死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	親族、同居者など	届出人印鑑 転出届に必要なものと同一のもの	戸籍の死亡届を受理と同時に火葬許可書と斎場使用許可書を発行します。(使用料も頂きます)尚、斎場使用の予約はできません。

婚姻届・離婚届・養子縁組届・養子離縁届の届出をされる際には、本人確認のため、運転免許証・パスポート等、顔写真付きの証明書をご持参ください。

5 その他の交付

種 類	問い合わせ及び交付する場所	用 意 す る も の
定期バスの定期券	車両センタ - 本庁・支所・出張所	通学証明書(初回申請時のみ)
自動車臨時運行許可証	車両センタ - 本庁・西春別支所	自動車検査証・自動車損害賠償責任保険証明書 申請者の印鑑

車両センタ - (☎9-5201)

上記連絡先、その他、お問合せは、

- 町民課 戸籍年金担当(☎5-2111内線1222番)
- 西 春 別 支 所(☎7-2131) ●尾 岱 沼 支 所(☎01538-6-2166)
- 上 春 別 出 張 所(☎5-6011) ●上 風 連 出 張 所(☎5-7326)

平成15年度
北海道農業士に 8 名の認定者



地域の農業リーダーとして北海道が認定する「北海道農業士」に平成15年度、別海町から 8 名が認定されました。全員当町の酪農後継者であり、地域の若手リーダーとして活躍、また酪農経営にも新しい情報や技術を取り入れ地域の先駆者的存在となっている方々です。

認定を受けた事を報告に訪れた 8 名は、町長から「これから、地域の若い酪農従事者の良き相談相手や力になってください。」と激励を受けました。

農業士認定者

山家隆志(上春別) 羽石健一(上春別) 佐々木信(上春別) 関口吉一(床丹) 石田敦(別海) 青野芳樹(豊原) 高橋真愼(中春別) 本田憲一(上風連)

**長寿90歳
おめでとう**

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が次の方に贈られました。



佐藤 富次さん(尾岱沼潮見町144番地)
大正3年3月3日生

**新1年生に
「交通安全祈願の愛の鈴」を
プレゼント**



3月22日、別海町商工会女性部(宍戸清子部長)代表 4 名が教育委員会を訪れ、町内12小学校の新入生 158名分の「交通安全祈願の愛の鈴」を教育長へ手渡しました。

この鈴は、1個ずつ黄色い毛糸を鈴の形に手編みし、内側に鈴、外側にリボンを付けランドセルに取り付けられるよう工夫され、同女性部会員が入学式前に合わせて手づくりしたものです。

このプレゼントの行為は今年で27年目となります。



本院の鈴木一弘外科医長が診療所長を兼務しておりましたが 4月1日から常勤医師が着任しました。

尾岱沼診療所長 佐藤 昌男先生



略歴/昭和18年9月2日生 60歳
昭和41年3月 東京大学教養学部基礎科学科卒業
昭和43年3月 同大学 理学系 相関理化学修士終了
昭和43年4月 東レ(株) 入社
昭和45年3月 同 社 退社
昭和46年4月 群馬大学医学部入学
昭和52年3月 同大学卒業
昭和52年4月 東京大学付属病院産婦人科研修医
昭和53年4月 東京大学付属病院第三外科入局
昭和58年4月 草加市立病院外科勤務
昭和60年4月 三石町国民健康保険病院院長
平成16年3月 同病院退職
専門/外科

4月1日から町立別海病院内科医長鈴木英章医師の後任として着任しました。

内科医長 田中 道寛先生



略歴/昭和48年8月18日生 30歳
平成10年3月 札幌医科大学医学部卒業
平成10年4月 札幌医科大学付属病院第一内科入局
研修医
平成11年4月 小樽市済生会小樽北生病院内科勤務
平成12年8月 道立江差病院消化器科勤務
平成14年4月 J A北海道厚生連札幌厚生病院第二消化器科勤務
平成15年4月 道立紋別病院消化器科内科医長
平成16年3月 同病院退職
専門/内科

新任医師のご紹介



現行根室第1・第2学区は 新たに根室学区となります。

- **通学区域を拡大します。**
より多くの高校から受検する高校を選べるようになります。
- **学区外就学枠^(注)を拡大します。**

学区外の高校も選びやすくなります。
(注) 学区外就学枠・学区外の高校に入学できる人数の範囲

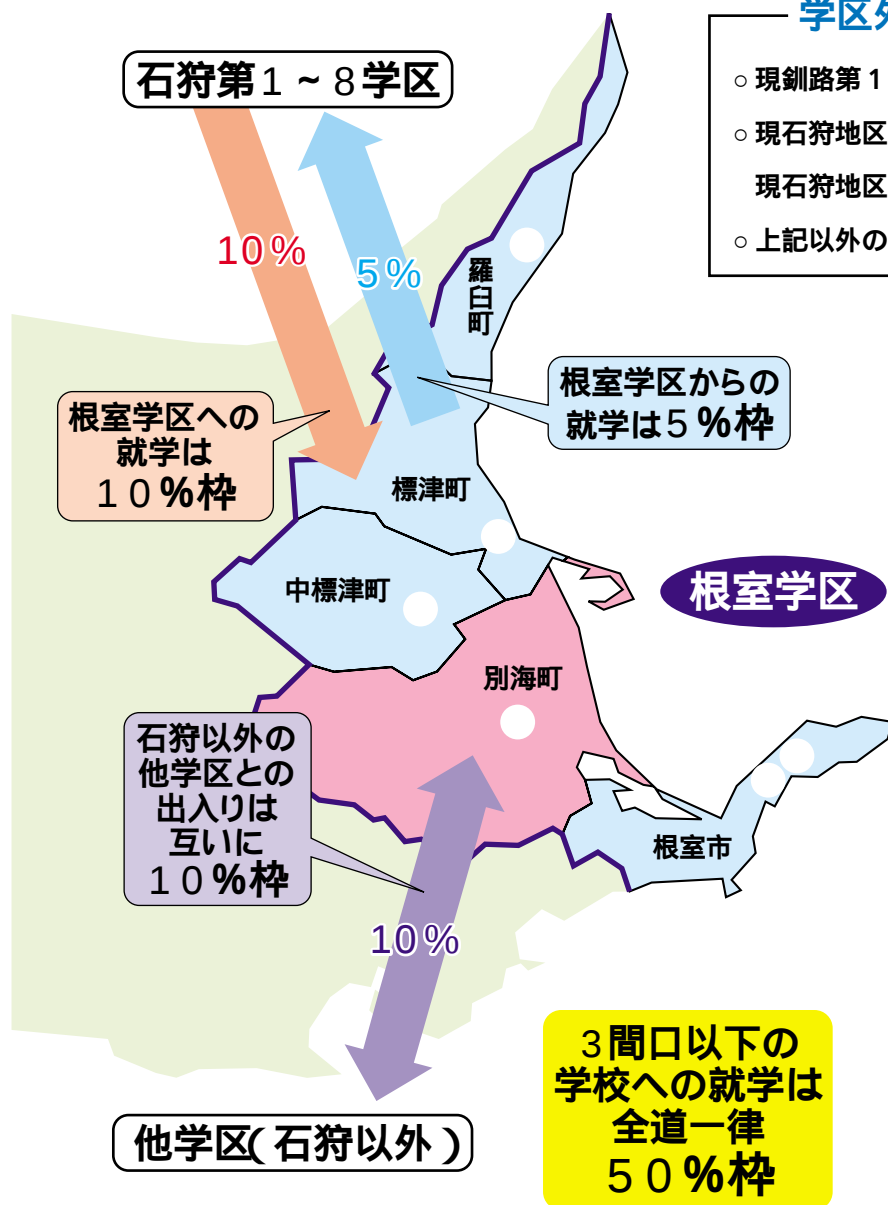
根室学区の普通科高校(全日制・道立のみ)

根 室 **根室西** **別 海**
中標津 **標 津** **羅 臼**

下線のある学校はホームページを公開しています。
(H16.1.15現在)

学区外就学枠の拡大状況

- 現釧路第1学区との出入り 5% → **10%**
- 現石狩地区へ 2% → **5%**
現石狩地区から 2% → **10%**
- 上記以外の学区との出入り 2% → **10%**



入学者選抜出願に関する Q & A

Q 根室市に住んでいますが、別海町の普通科高校に出願できますか。

A 出願できます。

従来、就学できる人数は希望する高校の入学定員の2%の範囲内でしたが、これからは学区内の出願となります。

Q 別海町に住んでいますが、釧路市の普通科高校に出願できますか。

A 出願できます。

従来、就学できる人数は希望する高校の入学定員の5%の範囲内でしたが、これからは10%に拡大します。

Q 根室・釧路管内以外の普通科高校に出願できますか。

A 出願できます。

従来、入学できる人数は希望する高校の入学定員の2%の範囲内でしたが、これからは石狩管内以外の学校は10%に、石狩管内の学校は5%に、3間口以下の学校は全ての管内で50%に拡大します。

(間口：第1学年の学級数)

【道立高等学校通学区域の改正について】

<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.jp/hk-kssku/haiti/gakku/kaisei.htm>



☎5-2311
(内線201)

日	曜日	診療内容
2	金	小児神経科 札幌医大 館延忠 医師
7	水	循環器内科 市立根室病院 柏木 雄介 医師
8	木	皮膚科 札幌医大 肥田 時征 医師
9	金	皮膚科 札幌医大 肥田 時征 医師 (午前診療)
12	月	耳鼻咽喉科 札幌医大 新谷 朋子 医師
13	火	耳鼻咽喉科 札幌医大 新谷 朋子 医師 (午前診療)
22	木	皮膚科 札幌医大 兼古 理恵 医師
23	金	皮膚科 札幌医大 兼古 理恵 医師 (午前診療)
26	月	耳鼻咽喉科 札幌医大 坪田 大 医師
27	火	耳鼻咽喉科 札幌医大 坪田 大 医師 (午前診療)

循環器内科外来日程変更について

市立根室病院から派遣（柏木医師）をいただき毎週水曜日午前中に診療しておりました循環器内科外来は4月から毎月第一水曜日の診療となります。（一日診療で第一水曜日が休日の場合は翌水曜日となります）

大変混み合うことが予想されますので予約制いたします。

ご迷惑をおかけしますがご協力願います。

● 予約方法

内科外来を受診し、病状等に応じ循環器内科を受診して頂くこととさせていただきます。

電話での予約はできません。

薬のみの患者さんは内科受診で対応できます。

詳しくは町立別海病院へお問い合わせください。

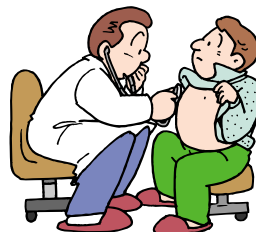
外科・整形外科

外科診療は毎日、午前のみ診療しています。

整形外科診療は毎日、午後のみ診療しています。

小児科からのお知らせ

原則として予防接種を木曜日の午後といたします。かぜひきさんとの接触を避けるため、一般の患者さんは、午前中に受診されますようお願いいたします。



町の保健室 動脈硬化は全身に起こる!!



今月の担当
保健師 鈴木 貴子

別海町で最近増えている閉塞性動脈硬化症について

パート5

12月号から4ヵ月にわたって閉塞性動脈硬化症について紹介してきましたが閉塞性動脈硬化症は**足だけの病気ではありません。**

この病気は症状が「しびれや・冷感」「痛み」「潰瘍・壊死」と足に出るため足だけの病気と思われがちですが、**動脈硬化は全身に起こっていると考えられます。**

動脈硬化はからだの様々な部位に起こり、右図のようにできた部位により様々な障害を引き起こします。

12月号でも紹介しましたが動脈硬化の危険因子は



これらの危険因子を多くもつ人ほど、そして危険因子に接している期間が長い人ほど動脈硬化の進行が早くなります。





しずや
斎藤 静也くん
(正則)



島影あさみちゃん
(雅和)



あいり
木村 愛梨ちゃん
(圭一)



ゆうき
玉木 優輝くん
(忠)



なつき
藪田 夏妃ちゃん
(竹浩)



島影あさみちゃん
(雅和)



あいり
木村 愛梨ちゃん
(圭一)



れんた
牧野 蓮太くん
(悟)



ななか
入江 菜々夏ちゃん
(正利)



島影あさみちゃん
(雅和)



あいり
木村 愛梨ちゃん
(圭一)



りょう
中岡 良羽くん
(真澄)



ひめの
竹内 姫乃ちゃん
(亘)



ゆうすけ
古谷 友佑くん
(悟)



ひかり
大内 耀李ちゃん
(康広)



すずか
櫻田 涼花ちゃん
(一広)



大門さゆりちゃん
(貴幸)



まなと
坂田 真音くん
(昭博)



りょうたろう
舟崎 遼太郎くん
(一元)



すずか
櫻田 涼花ちゃん
(一広)



希望された方のみ掲載しています

お知らせ 伝言板

別海町役場 5-2111
西春別支所 7-2131
尾岱沼支所 (01538)6-2166
上風連出張所 5-7326
上春別出張所 5-6011

国民健康保険税の納期が変わります

平成16年度から国民健康保険税の納期回数が3期から4期に変わります。第4期として1月1日から1月31日までの納期が増えました。納期が増えたことにより、期別ごとの納税額が少なくなり納めやすくなります。

なお、他の町税「町道民税」、「固定資産税」、「軽自動車税」の納期については、従来どおり3期納付です。

納期内の納付にご協力をお願いします。

納期の一覧表（各月とも1日から月末までの1ヵ月）

納期の月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1月
税 目							
国民健康保険税		1期		2期		3期	4期
町道民税	1期		2期		3期		
固定資産税	1期		2期		3期		
軽自動車税	全期 年1回						

問合せ / 税務課納税担当（内線1115・1116）

4月1日から別海町交流館 ぶらと 使用料が有料となります

時間	区分	午 前 (9:00~12:00)	午 後 (12:00~17:00)	夜 間 (17:00~22:00)
室名				
第1会議室	使用料	600円	800円	1,000円
	暖房料	300円	500円	700円
第2会議室	使用料	500円	700円	900円
	暖房料	200円	300円	500円
第3会議室 (和室)	使用料	600円	800円	1,000円
	暖房料	300円	500円	700円

暖房料を徴収する期間は、毎年10月1日から翌年4月30日までとします。ただし、この期間外であっても暖房を使用した場合は、これに相当した額を徴収します。

使用者が入場料またはこれに類するものを徴収し、もしくは商行為をする場合の使用料は、定額使用料の10倍以内において町長が定めます。問合せ / 町交流館ぶらと（☎5-3663）

4月1日から尾岱沼青少年旅行村が 「尾岱沼ふれあいキャンプ場」と名称が変わります

昭和50年（1975年）から尾岱沼青少年旅行村として親しまれてきましたが、本年4月1日から尾岱沼ふれあいキャンプ場と名称を変更することになりました。

設備、利用方法については今までと変わりませんが、使用料が下記の通りとなりますのでお知らせいたします。

尾岱沼キャンプ場	入場料（一 般）	300円
	入場料（小・中学生）	200円
中央管理棟	1 日（9時～17時）	1,000円
	午 前（9時～12時）	400円
	午 後（12時～17時）	600円
バンガロー A	1棟1泊につき	2,500円
バンガロー B	1室1泊につき	6,500円
持ち込みテント	1張1泊につき	400円
キャンピングカー	1台1泊につき	500円
貸 し テ ン ト	1張1泊につき	500円
貸 し 毛 布	1枚1泊につき	200円
貸 し 寝 袋	1袋1泊につき	300円

問合せ / 尾岱沼ふれあいキャンプ場（☎01538-6-2208）

固定資産（土地・家屋）縦覧 及び路線価図の公開について

平成16年度固定資産税の課税にあたり、次により土地・家屋の縦覧帳簿を関係者の縦覧に供します。

また、縦覧に併せて土地評価に用いる路線価図を公開いたします。

この期間中にご自分の資産に対する課税内容を確認してください。

○期間 / 4月1日～6月30日

○時間 / 9:00～17:00

○場所 / 役場税務課、支所・出張所

縦覧できる人

町内に固定資産（土地・家屋）を所有する者

縦覧の際には縦覧する土地・家屋の地番等を申し出てください。

不服審査の申し出

土地・家屋縦覧帳簿に登録された価格について不服がある場合は、縦覧期間の初日から納税通知書の交付を受けた日後60日以内に、文書により固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができます。

路線価の公開について

平成15年度の土地評価替えに関する市街地の路線価図を公開いたします。

問合せ / 税務課資産税担当

（内線1113・1114）

そろそろ自動車税の季節です。

「税金は未来をつくる エネルギー」

平成15年度中学3年生の税をテーマとした標語

金賞：別海中央中学校 末廣 咲妃さん

5月上旬に自動車税の納付書が送付されます。今年の納期限は5月31日(月)ですので、納期内納税にご協力をお願いいたします。

問合せ / 根室支庁総務部納税課納税係

（☎0153-24-5466）

火災を起こさないために、次のことを行いましょう。

- 1 建物の火気・電気設備(配線・コンセント)の点検を行いましょう。
- 2 ゴミ焼きは絶対にしない、ゴミはゴミステーションに出しましょう。
- 3 トラクター等特にローラーのベアリングの点検整備を行いましょう。
- 4 お出かけ前、おやすみ前には、ガス・ストーブ・タバコのチェック習慣を身に付けましょう。
- 5 ガスコンロ(特にてんぷら油)使用時の「つい、うっかり」に気をつけましょう。

「配線を束ねたり、たこ足配線、配線が家具の下敷きになっていないか注意」

問合せ / 別海消防署 (☎5-0119)

森林を火災から守ろう

— 林野火災予防全道統一標語 —
**人間は森といっしょに生きている。
火事から守ろう 自然の緑。**

大切な森林を林野火災から守るため、林野火災危険期間等を設定しました。

山菜採りや魚釣り等で入林する方はタバコの吸い殻等、火の取り扱いには十分ご注意願います。

また入林する場合には届出が必要となります。

- 危険期間 / 4月1日～6月30日
 - 強調期間 / 4月21日～6月30日
- 森林を伐採する場合は、面積に係わらず伐採届等が必要です。

問合せ / みどり環境課林務担当
(内線1621)

交流センター「郊楽苑」 臨時休業のお知らせ

5月10日(月)～13日(木)の4日間は、館内給排水施設、温泉施設の定期点検のため、臨時休業となりますのでご了承ください。

問合せ / 別海町交流センター郊楽苑 (☎5-0711)

別海町「公の施設の指定管理者制度」ができました

指定管理者制度は、地方自治法の改正(平成15年9月2日施行)によってできた制度です。従来は、「公の施設」の管理委託は、法律で規定する公共団体・公共的団体等の特定の団体に限定されていましたが、法律改正により、今までより幅広い法人その他の団体に、施設の管理を行わせる「指定管理者」として指定できるようになりました。これは、民間の事業者の有するノウハウを広く活用することから地方自治法が改正されたものであり、別海町においても地方自治法の改正に伴い、3月定例会で指定管理者の指定手続きに関する条例を制定いたしました。

【指定の方法】

- 公募による方法～必要な事項を示し公募します。(応募の中から選定)
- 公募によらない方法～地域の活力を積極的に活用することにより事業効果が期待できるときは、公募によらず選定することができます。
- 指定管理者の指定～議会の議決を経て指定します。

問合せ / 総務課文書法制担当 (内線2113)

別海町交流館(ぶらと)「指定管理者」を募集します

○施設の概要

- 1 名称 / 別海町交流館(ぶらと)
- 2 所在地 / 別海町別海旭町67番地1
- 3 設置目的 / 町民の心身の健康と生活文化の向上を図るため
- 4 構造等 / 構造・規模 RC2階建 延床面積 1,199.9㎡

○指定管理者が行う業務

- 施設の運営に関すること
- 施設の維持管理に関すること
- その他の内容につきましては、募集要項を商工観光課で配布しますので、ご覧ください。

○申請資格

- 1 安全円滑に施設を管理運営できる法人その他の団体
- 2 団体の過半数が別海町の区域に居住する住民であること
- 3 別海町内に事務所等を設けている団体であること

○指定期間(指定管理者として公の施設の管理・運営を行う期間)

平成16年7月1日から平成19年3月31日まで(2年9ヵ月間)

○申請期間

- 1 募集要項の配布期間 / 平成16年4月15日から平成16年4月30日まで
- 2 申請書の提出期限 / 平成16年4月30日まで

問合せ / 商工観光課商工労働担当 (内線1612)

春の火災予防運動を 実施します！

「大切な自然を守りましょう」

雪解けが急速に進み、空気が乾燥し火災の多発するおそれのある季節を迎え、別海消防署・団では、4月20日から30日までの11日間、春の火災予防運動を実施します。

昨年の別海町内での火災発生は20件で、建物火災13件(住宅4件、牛舎5件、物置等4件)、車両火災3件(トラクター等2件、乗用車1件)、野火・林野火災4件となっています。

平成16年度 合併処理浄化槽の申込終了

2月17日から受付を開始していましたが、3月15日をもって終了しましたので、お知らせ致します。



問合せ / 建設部下水道課

(内線3414)

○ 申込期限 / 平成16年 4月23日(金)
 申込み・問合せ / 町民保健センタ
 ー 母子保健担当
 (☎5-0359 FAX5-0337)

「租税教室」をご存知ですか？

税務署では、児童生徒から社会人まで幅広い層を対象に、税金の意義や役割を正しく理解していただけるよう、「租税教室」を開催しています。

この「租税教室」は税務署の職員が学校や職場におじゃまして、パンフレットやビデオ、税に関するクイズを交えながら行っており、開催させていただいた学校からは、好評をいただいております。希望される講義テーマや使用教材は適宜応じていますので、是非、この機会に「租税教室」開催のご検討をお願いします。

問合せ / 根室税務署総務課

(☎0153-23-3261)

親と子の遊びの教室 「めだか教室」参加者募集

子どもの成長にとって遊びはとても大切です。親子で楽しく遊びながら、お子さんの良いところをたくさん発見しませんか？

○ 対象 / 言葉が遅い、落ち着きがない、表情がかたい、友達と遊べない、動きがぎこちない、食欲がない等の幼児。

子どもの遊ばせ方を知りたい、どのように子どもと過ごして良いかわからない、育児疲れ等でイライラするなどの悩みをお持ちのお母さん方。

- 定員 / 親子10組程度
- 期間 / 平成16年 5月～平成17年 3月まで(月2回開催)
- 場所 / 町民保健センター
- 担当 / 保健師・児童厚生員(児童館スタッフ)・ことばの教室指導員
- 経費 / おやつ代・教材費のみ

労働保険年度更新の手続きは正しくお早めに

事業主の皆さん、今年も労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新の手続きを行う時期になりました。この申告・納付の期限は、4月1日から5月20日までとなります。期限までに最寄りの金融機関、または労働基準監督署を通じて申告・納付してください。

この事務手続きについての説明会を下記の日程で開催いたします。

また、申告に関する相談日を計画しておりますので5月の各地区集合収集日をご利用ください。

1. 労働保険年度更新説明会

地 区	日 時	会 場	備 考
中標津町	4月19日(月)13:30～15:30	中標津経済センター(中標津町東2条南2丁目)	全ての事業
根 室 市	4月23日(金)13:30～15:30	根 室 商 工 会 館(根室市松ヶ枝町2丁目7)	全ての事業

2. 労働保険集合収集会場

地 区	日 時	会 場	住 所
標 津 町	5月11日(火)13:00～15:00	標 津 町 商 工 会	標津町北3条西1丁目
中標津町	5月12日(水)10:00～15:00	中標津町商工会	中標津町東2条南2丁目
根 室 市	5月13日(木)13:00～17:00	根 室 商 工 会 館	根室市松ヶ枝町2-7
	5月14日(金)9:00～14:00		

問合せ / 釧路労働基準監督署労災課適用徴収係(☎0154-42-9711)

中小企業大学校旭川校研修事業案内

対 象 者	コ ー ス 名	定 員	期 間	受講料
若 手 社 員	若手社員の能力開発	30名	4月20日～23日	37,000円
管理者・監督者 部門リーダー	リーダーシップと コミュニケーション	30名	5月11日～14日	37,000円
経営者・役員	すぐわかる経営者の財務講座	20名	5月18日～19日	21,000円
経営者・管理者・ 経営企画部門	企画力・創造力の開発	20名	5月25日～27日	27,000円
生産部門のリーダー	初めて学ぶ生産管理	25名	6月1日～4日	34,000円

その他コース内容等詳細につきましては、下記へお問い合わせください。

問合せ / 中小企業大学校旭川校(☎0166-65-1200)



郵便局の ミニレター

「ば・る・る」口座の
A T M送金なら、
全国一律130円です！

「ば・る・る」といえば、必要なときに預け入れや引出しができる、お財布がわりの貯金として利用されている方が多いでしょう。でも、安く手軽にお金を送ることもできると知っていましたか？

「ば・る・る」から「ば・る・る」の口座間なら、送金金額に関らずA T M利用で全国一律130円。窓口利用なら140円で送れます。ぜひ、ご利用ください。

お引越しの際には 転居届けをお忘れなく！

3月から4月にかけては、転勤や就職、大学入学などによる引越しが最も多い時期。

お引越しの際には、お近くの郵便局へ転居届けを忘れずに出してください。1年間、新住所に無料で転送いたします。

詳しくは、郵便局のセールスパーソンまたは、窓口にお問合せください。

精神障害者の集まり 『こんにちは』

保健センターでは、精神障害者の皆様が自分の悩み(病気・仕事・家族のこと等)を気軽に話し合える場を作りました。

気軽に参加してみませんか？

- 日 時 / 毎月第1木曜日
午後1:30～3:30
 - 会 場 / 町民保健センター
 - 持ち物 / 自分の飲み物のみ
- 問合せ / 町民保健センター
(☎5-0359)

国民年金

○現況届の提出は忘れずに

老齢・遺族・障害などの公的年金給付を受けている受給権者の方は、継続して年金を受ける権利があることを確認するために、毎年指定日（誕生月の末日。ただし、20歳前に初診日のある傷病による障害基礎年金や、旧福祉年金から裁定替えされた障害基礎年金・遺族基礎年金の受給権者は7月末日。）までに、現況届を社会保険庁に提出することになっています。

この現況届は誕生月の初旬に送付されますので、必要事項を記入のうえ、その月の末日までに必ず返送してください。

ただし、年金が裁定されて1年を経過していない方や、年金の全額が支給停止されている方は、提出の必要はありません。

提出期限に遅れたり、提出しないしていると年金の支払いが一時差し止められてしまいますので、指定日までに必ず提出してください。

なお、現状届を紛失されたり、お手元に届かないときは釧路社会保険事務所または役場窓口・支所・出張所へご相談ください。

○学生納付特例の申請はお済みですか

学生納付特例の申請は毎年必要ですので、15年度に申請され承認された方で今年度も学生の方は申請が必要です。学生納付特例制度は申請のあった前月から承認することになっています。5月末までに申請をしてください。

社会保険事務相談所開設日

日時 / 5月18日(火) 13:00～17:00

5月19日(水) 9:00～11:30

会場 / 中標津経済センタ -

国民年金保険料の納付は
安心・便利・確実な口座振替・
自動振り込みで！

問合せ / 町民課戸籍年金担当

(内線1225)

新学期、或は新社員、四月は新しい制服のまはゆい月だ。制服は必ずしも紺とは限らないが、この場合紺がよく似合う。

今西 青峰

春光や
紺制服のひたひた

松尾真由美

べっかい歳時記



寄付

・別海町

東日本電信電話株式会社

釧路営業支店

支店長 川上

治さん(釧路市)

・特別養護老人ホーム清翠園

別海宮舞町女性部(別海宮舞町)

佐々木政枝さん(別海寿町)

・社会福祉協議会

畑中 清美さん(別海西本町)

小松ゆり子さん(別海緑町)

土居 憲一さん(別海緑町)

小野 弘紀さん(別海川上町)

上杉香代子さん(別海)

上林 幸夫さん(尾岱沼)

ありがとうございました。

2月1日から2月29日届出分まで

お誕生おめでとう



(保護者)

▷田中	裕也(ゆうや)	ちゃん(男)	健二(別海)
▷大谷	陽人(はると)	ちゃん(男)	一矢(上春別)
▷楠瀬	さら(さら)	ちゃん(女)	常希(別海)
▷島影	映見(えみ)	ちゃん(女)	輝雄(別海)
▷我妻	遥斗(はると)	ちゃん(男)	信耶(別海)
▷中田	脩翔(しゅうと)	ちゃん(男)	卓也(尾岱沼)
▷島崎	輝(ひかる)	ちゃん(男)	敏勝(尾岱沼)
▷渡辺	颯斗(はやと)	ちゃん(男)	知行(別海)
▷小村	唯(ゆい)	ちゃん(女)	茂(別海)
▷佐藤	聖連(せれん)	ちゃん(男)	晃(床丹)
▷齊藤	千鶴(ちづる)	ちゃん(女)	博(尾岱沼)
▷村上	大知(だいち)	ちゃん(男)	高志(別海)

ご結婚おめでとう



▷芳賀	牧男・吉田	浩美さん(上春別)
▷手戸	英介・天神	淳美さん(上風連)
▷蛭名	康夫・佐々木	富子さん(西春別)
▷石谷	幸彦・三浦	知子さん(西春別)

戸籍届出時に窓口で承諾された方のみ掲載しています

訂正とお詫び

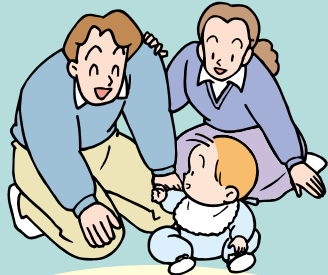
広報別海3月号6ページ「少年少女下の句かるた大会」優勝チームのメンバーの名前が一部間違っていて掲載しておりました。訂正してお詫びいたします。

○高学年 / 白銀のチョコボール隊(別海中央)

誤(玄 一希・福士 貴也・久保田裕也さん)

正(関口 泰治・斉藤 孝哉・久保田裕也さん)

日	曜日	イ	ベ	ン	ト	内	容
4/6	火	入学式 別海・野付・別海中央・中春別・豊原・西春別・上西春別小学校・光進小中学校 10時～ 上風連小学校 10時15分～ 中西別・上春別小学校 10時30分～ 美原小学校 11時～ 野付・中春別・上西春別中学校 13時～ 別海・上風連・別海中央・西春別・上春別中学校 13時30分～					
7	水	入学式 中西別中学校 10時～					
8	木	入学式 別海高等学校 13時20分～					
14	水	免許更新時講習(優良) 交流館ぶらと 13時30分～					
24	土	第21回尾岱沼地区子どもまつり 東公民館 9時～					
29	木・祝	第27回べっかい子どもまつり 中央公民館 未定 第30回子どもまつり 西公民館 未定					
5/12	水	免許更新時講習(優良) 交流館ぶらと 13時30分～					



5月の 保健業務予定

町民保健センター ☎5-0359

乳癌検診受付

4月12日(月)～16日(金)
12:00～17:30

日	曜日	予	定	内	容	場	所	時	間
6	木	精神障害者の集まり 「こんにちは」				町民保健センター		13:30～15:00	
7	金	乳幼児相談				町民保健センター		10:00～14:30	
9	日	総合健診				走古丹地域防災センター		6:00～9:30	
10	月	総合健診				中西別福祉館		6:30～10:00	
11	火	総合健診				上春別地域センター		6:30～10:00	
12	水	総合健診 母親教室(第1課)				中春別福祉館		6:30～10:00	
13	木	総合健診 4ヵ月健診				町立別海病院		12:30～13:00	
17	月	乳幼児相談				西春別ふれあいセンター		10:00～11:30	
18	火	1歳3ヵ月歯磨き教室 母親教室(第4課)				町民保健センター		10:00～11:30	
19	水	1歳半健診				町民保健センター		12:30～13:00	
20	木	婦人科検診				中春別福祉館		9:00～10:00 12:30～13:30	
21	金	婦人科検診				町民保健センター		9:00～10:00 12:30～13:30	
22	土	婦人科検診				町民保健センター		9:00～10:00 12:30～13:30	
23	日	婦人科検診				西春別ふれあいセンター		9:00～10:00 12:30～13:30	
25	火	母親教室(第3課)				町民保健センター		10:00～11:30	
26	水	3歳児健診				町民保健センター		12:30～13:00	
27	木	4ヵ月健診 フッ素塗布				町立別海病院		12:30～13:00	
28	金	フッ素塗布				尾岱沼地域センター		9:30～11:00	
31	月	フッ素塗布				中春別福祉館		9:30～11:00	
						町民保健センター		9:30～11:30 13:00～15:30	

まちの人口

16,939人(+12)

男 / 8,443人(+11)

女 / 8,496人(+1)

世帯 / 6,153世帯(+7)

平成16年2月29日現在 ()は前月比

別海町の交通事故発生状況

発生7件、死者0名、傷者8名
前年同期比(+2) (±0) (+2)
(平成16年1月1日～3月25日)

3月の定例議会を仕事の都合で、議場で拝聴した。いつも思う事だが、議会を傍聴する人は少ない。3月に行われる定例会は、その年の町事業や予算等について議論される。時間が許されるなら、町民の方も議会へ足を運んでみてはどうだろうか。思いがけない、情報も得ることが出来るかも知れませんよ。

(則) 入学、入社など人生の新たな一歩を踏み出す人も多い4月「広報別海」も今月号から紙面内容を若干変更してみました。いかがだったでしょうか。さて、私は幸い(?)異動の内示を受けず、広報担当として2年目となりました。今後も、読み手(町民の)立場を忘れずに、丁寧で思いやりのある広報紙を心掛け、取り組んでいきたいと思ひます。

(光)



この広報紙には森林保護のため再生紙を使っています